

総務委員会 所管事項

【政策経営部】

1 協創およびSDGsの推進

協創の取り組みを見える化し、新たな協創プラットフォームの構築や全庁における協創の推進を図るとともに、区民、事業者等の多様なステークホルダーとのパートナーシップで、SDGs未来都市関連事業を展開していく。

2 エリアデザインの展開による戦略的なまちづくりの推進

各地域の特性を活かした魅力的なまちの将来像を描き、民間活力の誘導や区有地等の活用を効果的に行うことで、区のイメージアップと地域の活性化を図り、「選ばれるまち」を目指していく。

3 子どもの貧困対策・若年者支援

あだち子どもの未来応援基金の幅広い活用を図りながら、未来へつなぐあだちプロジェクトの推進に加え、不登校、高校中途退学予防や中途退学後の支援体制と具体的な支援策の構築などにより、生まれ育った環境に左右されることなく、子ども一人ひとりが夢や希望を持てる地域社会の実現を目指す。

4 各広報媒体を有効活用した戦略的・効果的な情報発信の展開

区が活用し得る広報媒体を最大限活用し、区の魅力や重点事業等をタイムリーかつ効果的にPRしていくとともに、ターゲットのニーズに合わせたきめ細やかな情報発信を展開し、誰もが必要な時に必要な情報を得られる環境を整えることで、区政の透明化や区のイメージアップにつなげていく。

5 その他

政策経営部については、令和4年度所管事務概要13ページから20ページに記載

【総務部】

1 人事・人材育成制度の円滑な運用について

区民からの信頼を回復し、協創を実現できる職員の育成を目指すため、令和4年4月に改定した「人材育成基本方針」を新任研修や職層ごとの昇任時研修をはじめとするあらゆる機会をとらえ、全職員に方針の浸透と公務員倫理意識の徹底を図る。

また、各職層における適正な任用（採用・昇任等）と効果的な研修を行うことで、

協創の実現に必要となるコミュニケーション力・発想力・企画力・調整力等を身に付けた職員の育成に取り組む。

2 契約事務の適正な運用について

昨年度、足立区公契約等審議会より受けた答申を真摯に受け止め、公正性、競争性に配慮するとともに透明性を確保した入札制度を確立していく。

また、機密情報の秘密保持の認識や、適正な契約事務の執行について全庁的に意識付けを行うイニシアチブを取っていく。

3 公有財産の有効活用の推進

区有地等利活用基本方針に基づき、「土地カルテ」や「プロット図（区有地等配置図）」の運用を開始し、きめ細かく把握した土地情報を全庁に共有する。

個々の財産が保有する公共性や市場性等の価値を最大限生かした活用方を具体化していく。

エリアデザインとの整合も図りながら地域ごとに面的な活用を検討し、将来的な施設再編に資する資産活用の実現を目指して公共施設等総合管理計画や個別計画の実効性を高めていく。

4 ガバナンスについて

ガバナンスについては、令和3年度から開始した地方自治法に則った内部統制に基づき、今年度は「内部統制評価報告書」の作成、監査委員の審査手続き、議会への報告を行う。従来のリスク評価の精度を高め、内部統制の実効性を高めていく。

職員のコンプライアンスの推進については、令和4年3月作成の「足立区コンプライアンス基本方針」を活用し、職員の意識改革、信頼される組織づくりに努める。また、改正公益通報者保護法の6月施行に併せ、関連規程を整備し、職員への制度の周知・理解を進めていく。

これらの取組みを通して、区民に信頼される区政運営を目指す。

5 その他

総務部については、令和4年度所管事務概要21ページから27ページに記載

【危機管理部】

1 体感治安のさらなる向上に向けた取り組みの充実について

令和3年の刑法犯認知件数は3年連続で戦後最少を更新し、面積比では23区中5番目、人口比では23区中8番目に少ない件数を記録した。区民が「安全安心なまち」と実感できるよう、引き続き地域の皆様、警察等と連携し、体感治安の向上に向けた取り組みの充実を図っていく。

2 反社会的勢力・テロ対策事業等の推進について

区民の安全・安心を守るという観点から、区内に拠点を構える反社会的勢力であるオウム真理教、暴力団対策やテロ対策事業等を効果的に推進していく。

3 震災に対する防災力の強化について

地震が発生した時に備え、自分の身は自分で守る「自助」、地域住民による「共助」、区と防災関係機関による「公助」の3つの防災力を高める取り組みとして、区民への啓発事業や備蓄物資の増強、地区防災計画の策定等を進めてきた。引き続き、区民の防災意識を更に向上させる取り組みの強化を図っていく。

4 地域と一体となった水害対策の推進について

令和元年台風第19号の反省を踏まえ、水防体制再構築本部により水害対策を検討し、水害時避難所運営手順書の作成やコミュニティタイムラインの策定等対策を進めてきた。令和4年度から水防体制推進本部に名称を変更するとともに、部会を再編し、避難行動要支援者に対する支援や水害発生時の避難所の更なる確保、水害時福祉避難所の整備等を今まで以上に推進していく。

5 その他

危機管理部については、令和4年度所管事務概要29ページから33ページに記載

【施設営繕部】

1 児童・生徒が安心して学べる教育環境の整備について

- (1) 北鹿浜小・鹿浜西小学校統合校をはじめとする各新築・改築計画を推進し、着実に施設更新を図る。
- (2) 令和3年3月に策定した「足立区学校施設の個別計画」に基づき、全体保全工事を実施し、学校施設の長寿命化を図る。
- (3) トイレ改修について、今年度に7校の工事を実施し、改修が必要な校舎内トイレの工事を終了するとともに、独立型トイレ改修に向けた検討を行う。
- (4) 給食調理室の空調機について、令和4年度分（小学校29校、中学校17校）の設置を進めるとともに、令和5年度分（小学校32校、中学校12校）の調査・契約を行う。

2 区施設（区立学校を除く）の営繕について

- (1) 令和3年3月に策定した「一般施設のマネジメント計画」に基づき、区施設の長寿命化と効果的な施設更新を行う。

(2) 施設所管課と連携して施設の保全工事等を行う。また、必要に応じて維持管理についての助言・指導を行う。

3 大規模施設工事の適正な進捗管理について

(1) 本庁舎北館大規模改修工事の設計については、「居ながら工事」となるため関係所管と庁内調整を図るとともに、移転先施設の改修工事等を滞りなく進める。

(2) 江北健康づくりセンターの新築工事については、関係所管と協議を行い、施設の完成を目指していく。

4 その他

施設営繕部については、令和4年度所管事務概要35ページから39ページに記載